

中小企業の未来を変える！ デジタルインボイス導入と 付加価値創出セミナー

人材不足が進むなか、バックオフィス業務には「少人数で効率的に業務を回す」ことが強く求められています。令和5年10月に始まったインボイス制度や電子帳簿保存法改正を契機に、多くの企業でデジタル化の推進が加速していますが、特に注目を集めているのが「デジタルインボイス」です。生産性向上や人為的ミス・コスト削減など、バックオフィス改革に直結する取り組みとして注目されています。

本セミナーでは、県内でいち早くデジタルインボイスを導入された(株)旭屋・田河氏より活用のメリットを、さらに制度設計を担ったデジタル庁・加藤氏より利用者の声をそれぞれご紹介いただきます。

経営者や経理責任者・ご担当者様をはじめ、バックオフィス業務に携わる方々にとって業務改善や付加価値創出のヒントが得られる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

記

日時：令和7年12月9日(火) 13:30～15:30

会場：アピオスペース 展示ホール (会津若松市インター西90 TEL 0242-37-2801)

第一部 「中小企業が実践するデジタルインボイス導入と成功の秘訣」

講師：株式会社 旭屋(福島県浪江町) 専務取締役 田河 朋裕 氏

昭和10年創業、資本金900万円。長年にわたり製麺業を営み、業務用・小売用、学校給食用の麺を製造・配送している。さらに「なみえ焼そば」の地域団体商標認定工場として、地域の食文化を支え続けている。



第二部 「デジタルインボイスを考える～ユーザーの声を聞く～」

講師：デジタル庁 国民向けサービスグループ企画官 加藤 博之 氏

東京大学卒。財務省・国税庁にて消費税制度に従事。現在、Japan Peppol Authority 責任者としてデジタルインボイス普及を推進。



主催：(公社) 会津若松法人会／(公社) 会津喜多方法人会／(公社) 南会津法人会

後援：会津若松税務署／喜多方税務署／田島税務署
東北税理士会 会津若松支部／東北税理士会 喜多方支部
東北税理士会 田島支部
会津若松税務関係団体協議会／喜多方地区税務関係団体連絡協議会
南会津税務関係団体連絡協議会

【申込方法】締切：令和7年12月1日(月)

申込書にご記入のうえFAXまたは電話・メールにて法人会事務局へお申込み下さい。

TEL 0242-22-5821 FAX 0242-25-3303 Mail info@aizu-ho.or.jp

デジタルインボイス 相談コーナー

『導入に何が必要?』『利用コストは?』
そんな疑問に(株)TKC 福島 SCGサービス
センター長・齊藤将基氏が直接お答え
します。会場に相談コーナーを設けます
ので、お気軽にご利用下さい。

会津若松法人会 行 (FAX 0242-25-3303)

「中小企業の未来を変える！デジタルインボイス導入と付加価値創出セミナー」

事業所名			
TEL		FAX	
受講者名		受講者名	